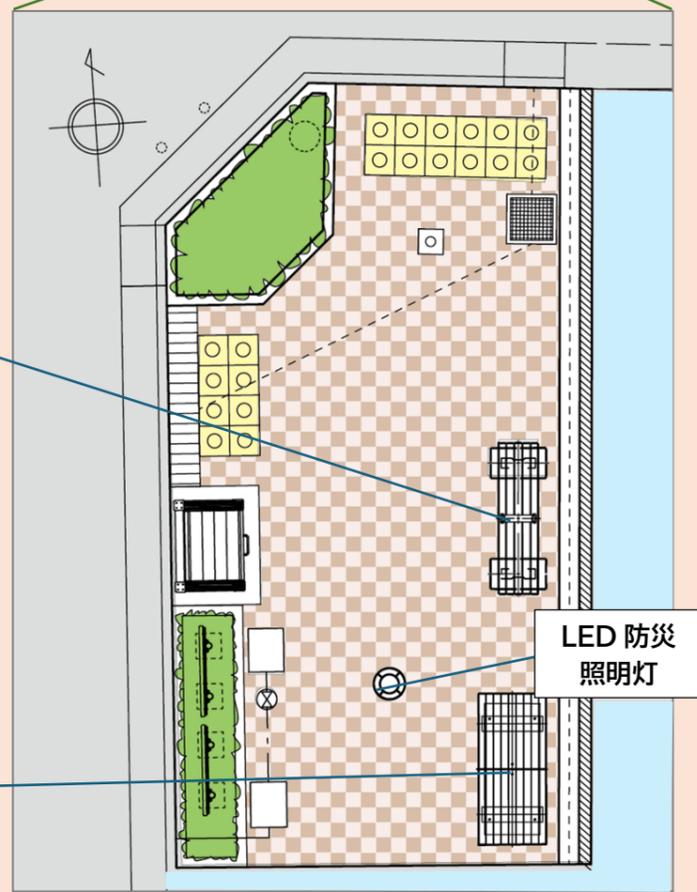


荒川三丁目防災スポットが完成します！

防災スポットは、平常時は地域の憩いの場所として、災害時は火災を遅らせるオープンスペースとして区内に22箇所を整備済です。令和7年3月末に新しく防災スポットが完成します。

また地域の初期消火や救助活動に活用できるよう、災害用資器材を配備しています。



設置箇所:荒川区荒川三丁目38番13号

面積:約25㎡

防災設備:かまどベンチ、収納ベンチ、LED防災照明灯

かまどベンチ



普段はベンチとして使用でき、災害時には炊き出し用のかまどとして利用できます。

収納ベンチ



災害時の救助活動等に活用するための資器材(ロープ、ハンマー、スコップ、ボール、のこぎり)が収納されています。

不燃化特区支援事業は 令和7年度 までです！

不燃化特区に指定されたこの地区では、不燃化を促進するため、古い建物の解体や建替えの工事費用等を助成しています。

【解体費用助成】



床面積 80㎡の場合最大
2,080,000円

【設計・工事監理費用助成】

助成金額…床面積110㎡の場合(※1) **1,933,000円**

【建設工事費用助成】

助成金額…床面積110㎡(※1)
準耐火建築物に建て替えた場合 **1,551,000円**

※既に着手されている方は完了後の「完了報告」「交付請求」がR8.3月末までに必要となりますので、ご注意ください。

- ※1 1～3階合計の床面積です。
- ※2 金額は一例です。また、助成制度をご利用いただくには、建物の築年数等の条件があります。
- ※3 その他、不燃化特区の取組みとして、専門家派遣(無料)、住み替え費用助成、固定資産税等の減免等があります。詳しくは窓口へお尋ねください。

荒川一・三・南千住一・五丁目地区 まちづくりニュース

令和7年3月編集発行 荒川区



整備計画(案)説明会を開催しました。

荒川一・三丁目・南千住一・五丁目地区では、地域の皆様とともに防災まちづくりの検討を行い、この地区に「密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)」を導入する取り組みを進めてまいりました。

令和6年10月3日、6日には整備計画(案)説明会を開催しました。

説明会では密集事業の内容や、事業を進めるにあたり、今後立ち上げる予定の防災まちづくり協議会について区から説明を行いました。

ここでは、説明会に参加された皆様からいただいたご意見を一部紹介します。



▲10月6日 サンパール荒川
＜説明会の様子＞

説明会で頂いたご意見(抜粋)

消防活動困難区域には家を建てないように要請はできないか。

法律に基づいて建てられる建物にそうした要請はできませんが、地区のルールを地域の方々と話し合う場を設ける予定です。

大きな公園への拡張も必要だが、小さな公園も重要だ。

拡張だけでなく、比較的小さな公園の整備も進める予定です。地区全域を対象にしています。

防災という言葉では興味を持つ人が少ない。まちの将来像や道路が広がるイメージが湧くような情報がほしい。

新しく立ち上げる防災まちづくり協議会のあり方やまちづくりニュースの内容を工夫していきます。

情報が全員に届くよう発信の仕方を考えてほしい。

町会に加入されていない方もいらっしゃるため、情報に格差が生じないように発信の仕方を考えていきます。

荒川区 HP「荒川一・三丁目・南千住一・五丁目地区におけるまちづくり」はこちらから
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a041/machizukuridoboku/machizukuri/bousaimagazinehakkou.html>



◆ お問い合わせ ◆

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 担当:青天目(なばため)・高梨
TEL:03-3802-4319

令和7年度からこの地区で密集事業を開始します。

荒川一・三丁目・南千住一・五丁目地区では、古い木造住宅が密集し、地震の際に建物の倒壊、火災の延焼の危険性が高い木造住宅密集地域の改善を目指して密集事業を開始します。

主な事業内容を紹介します。

●道路の整備

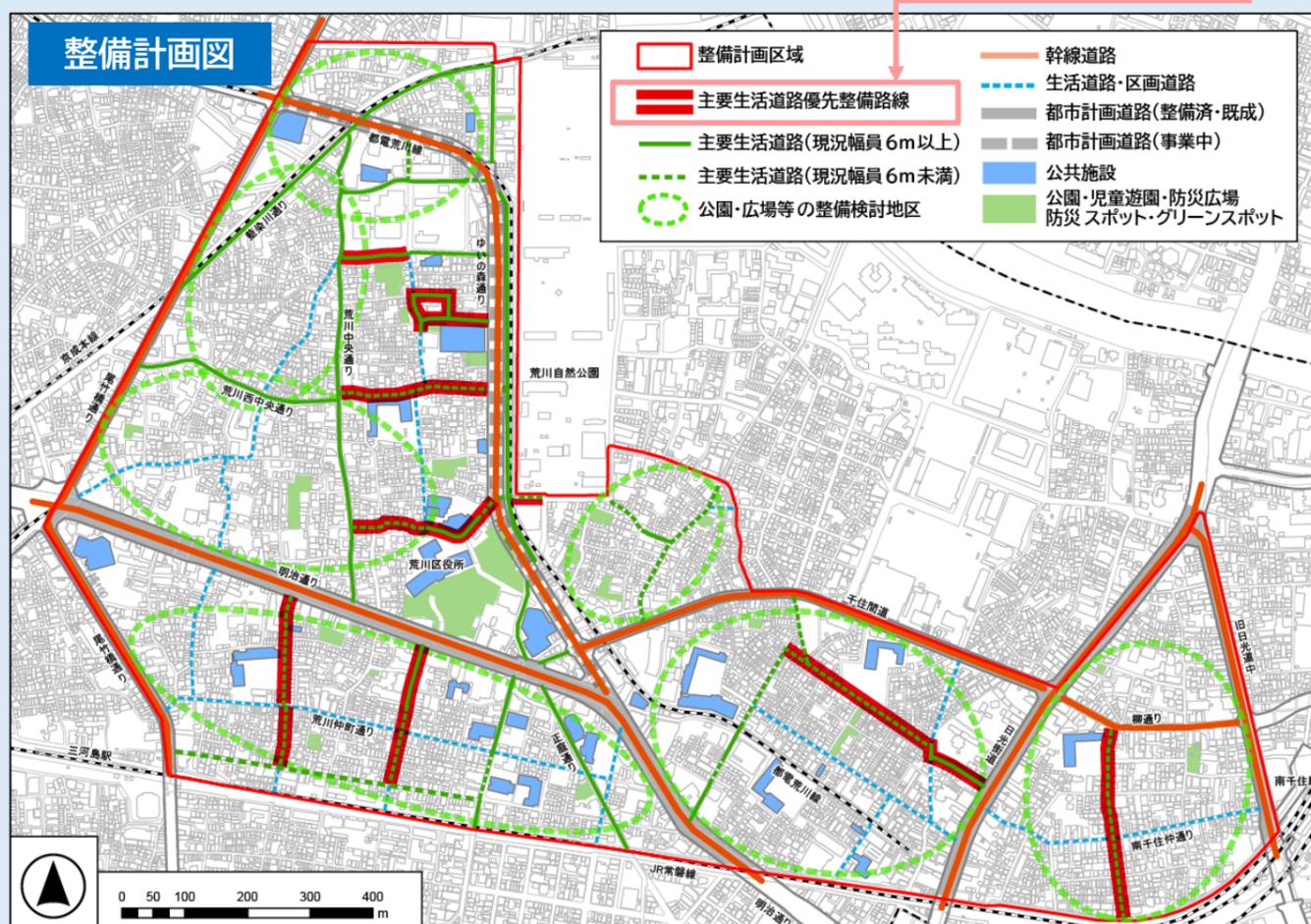
- ・主要生活道路優先整備路線を幅員6mに拡幅整備を行います。
- ・地区内4路線を指定します。
- ・あわせて無電柱化の検討、事業施行に伴いお住まいの住宅に影響がある方々への対策を行います。

●公園の整備

- ・公園、児童遊園、防災スポット等のオープンスペースを整備します。
- ・あわせて防火水槽やマンホールトイレなどの防災設備を設置します。

●不燃化建替の促進

- ・不燃化建替支援の助成により、主要生活道路優先整備路線沿道の不燃化建替を促進します。
- ・無接道敷地の解消に向けた取組を行います。



●防災まちづくり協議会

新たに、荒川地区、南千住地区にそれぞれ防災まちづくり協議会を設置します。



協議会とは

●構成メンバー

荒川一、三丁目、南千住一、五丁目にお住まいの方、働いている方、土地・建物をお持ちの方で、町会・商店会から推薦された方、公募の方などで構成します。

●活動内容

地域の皆さんと行政が協働で防災まちづくりを進めるための会議体で、事業推進のためのまちのルール(地区計画など)やまちの将来に向けた検討、イベントの企画や実施、まちづくりニュースの発行などの活動を行います。区は事務局として支援していきます。

●スケジュール

令和7年度は、各協議会につき全3回程度を予定しています。初回となる第1回協議会は、令和7年春頃を目指しています。



協議会の公募会員を募集します！

WEB フォーム又は電話でお申し込みください。

▶ 必要事項：氏名・住所・電話番号・会合に参加可能な時間帯

▶ 締め切り：令和7年3月31日まで

URL: <https://forms.gle/STrBVX8yaf4ojwnb9>

電話：03-3802-4319 (土日祝を除く9時~17時)

こちらから



※応募者多数の場合は、選考させていただく場合があります。

他の地区でもたくさんの方にご参加いただいて、住みよいまちづくりが進んでいます。ぜひ一緒に、素敵なまちを作っていきましょう！

●その他お知らせ

- ・密集事業の防災まちづくりでは、これまでも皆さんにアンケートなどで協力頂いてきましたが、今後もアンケート調査や各戸訪問のヒアリング調査を行う予定です。
- ・事業の進捗は、ホームページやまちづくりニュースでお知らせしていきます。